



ちからこぶ

福祉通信「ちからこぶ」2022年4月号 佐野長寿ふれあい会役員の皆様4名 書



思い出のランドセル収集



3月26日（土）つつみ住民活動センターにて、ランドセル・本・文房具の収集を行い、ランドセル50個以上、本10箱(340冊)などが集まりました。

また、マスクなどの衛生用品、フードドライブの食品なども頂きました。

今年も地域のメディアで紹介されたこともあり、町外などから来て下さる方もいました。ボランティアの皆さんに綺麗にさせていただいたランドセルと文房具は、NGO 団体を通してアフガニスタンへ送られ、教育の機会に恵まれない子ども達の就学に役立てられます。ご協力ありがとうございました。



いきいきサロンの集い



新型コロナウイルス感染防止に伴うサロン開催について、支援内容の説明を行いました。

なお、現時点ではコロナ感染拡大以前のようなサロン団体間の意見交換会実施が難しいことから、サロン活動における工夫や悩みなどの情報交換の方法について、さらに改善を重ねて参ります。



【3月13日(日) 南部公民館での開催の様子】

look at here

この人に注目!!

佐野長寿ふれあい会役員の皆様4名

今回題字を書いた下さったのは、いきいきサロンの集いに参加された佐野長寿ふれあい会役員の山本恒夫さん、浅沼新吉さん、高相由起子さん、堀内善子さんです。皆さんは、民生児童委員として地域福祉活動をされているとともに、サロン活動についても保健補導員の皆さんと協力しながら尽力されています。



いよいよ新年度が始まりました。社協の事業内容をご理解いただき、活動の輪を広げましょう。

社会福祉協議会は、社会福祉法で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体（福祉サービスなどを利用する住民を支援する団体）」と規定されており、「住民の参加を基本とし、福祉関係者をはじめ幅広い分野の関係者・団体と共に地域福祉（保健福祉）の推進のため、計画的・協働的（共働的）に諸問題の解決に取り組み、住民が安心して暮らせる地域づくりを進める社会福祉法人（非営利団体）」です。「地域福祉の推進」を再確認し、「誰もが住みなれた場所で、その人らしく暮らせる地域づくり」のため、計画的に事業を実施・展開していきます。

人材育成事業

* 住民主体による福祉活動を推進し、創造性豊かな住民活動（ボランティア活動）の中心となる人材の育成や福祉・生涯学習を積極的・計画的に推進する。更に、つつみ住民活動センターを拠点と位置づけ、住民や活動等をつなぐ「つながりの要（拠点）」として推進する。

また、町生活支援体制整備事業「生活支援コーディネーター業務」の受託にあたり、以下の事業を通じて、事業趣旨である生活支援の担い手の養成やサービス開発等を推進する。

- ① ボランティア育成・支援事業（ボランティアコーディネート）
 - ・ ボランティア講座（講習会・セミナー）の開催
 - ・ ボランティア交流会の開催
 - ・ ボランティア研修会・視察の実施
 - ・ 山ノ内町住民活動センター運営委員会（団体・個人）支援
 - ・ ボランティア情報誌“つつみこみ亭”の発行（年4回の季節号）
 - ・ 住民活動センター運営委員会ホームページの充実

(<http://yamanouthi-zyukatu.org/>)

・ 外国人ボランティアの育成

- ② 福祉学習事業

- ・ 福祉協力校（3小学校・中学校）への協力・支援（福祉学習の推進）
- ・ 学生や一般町民を対象としたボランティア体験事業

地域福祉啓発事業

* 山ノ内町住民をはじめ、関係団体・機関に広く福祉情報を広め、地域福祉の推進に対する意識を高める。

- ① ふれあい広場の開催（企画・実行支援）
- ② 社会福祉大会の開催
- ③ 地域福祉活動計画の作成（地域に出向き調査等）に向けた取り組み
- ④ 社協広報誌“ちからこぶ”の発行
（ボランティア情報誌の別冊発行）
- ⑤ 社協ホームページの充実
(<http://www.honobono-shakyo.or.jp>)
- ⑥ 地域の縁側事業・居場所づくりの研究
- ⑦ 地域の食堂事業とフードバンク・フードドライブの推進

サービス提供業務

* 住民一人ひとりが安心して、満足のいく生活ができるように、質の高い各種サービスを提供します。

- ① 居宅介護支援事業所の運営（介護保険法）
- ② 通所介護事業所の運営（介護保険法・障害者総合支援法）
※地域福祉センターデイサービスの一部地域密着型サービスへの区分の実施
- ③ 訪問介護事業所の運営（介護保険法・障害者総合支援法）
- ④ 福祉用具貸与事業所の運営（介護保険法）
- ⑤ 就労継続支援（B型）事業所の運営（障害者総合支援法）
- ⑥ 障害者相談支援事業所「みのり」の運営（障害者総合支援法）
- ⑦ 地域支援事業の通所型サービスA事業所 和（なごみ）の運営
訪問型サービスA事業所の運営
- ⑧ 地域活動支援センター（豆の家）の受託
- ⑨ 新規事業展開の検討・実施
 - ・ 県次世代ヘルスケア産業協議会による、おもてなしの宿事業（訪問介護事業）の検討
 - ・ 生活支援コーディネーターの実施

住民活動支援事業

* 山ノ内町で暮らす住民の日常な生活を支援し、組織結成及び活動支援、ネットワークづくりを推進します。

- ① 支援事業

- ・ 配食サービス（交流会食会の実施）
- ・ 脳元気教室
- ・ 地域福祉活動推進団体支援（いきいきサロン支援）
- ・ 福祉団体支援
- ・ 重度障がい者外出支援（個別外出支援）
- ・ 高齢者いきがい活動（手芸教室）
- ・ 障がい者支援（障がい者スポーツレクの開催等）
- ・ 障がい者（児）社会参加支援（余暇活動「つばさの会」）
- ・ 一人親支援

- ・ 一人暮らし高齢者支援（一人暮らし高齢者おたっしや会）
- ・ 一人暮らし高齢者安否確認（訪問見守り事業の充実）

- ・ 介護者支援

- （介護者リフレッシュ教室・介護者リフレッシュ旅行）
- ・ 歳末助け合い運動（施設慰問・おせち料理購入補助）

- ・ 災害等支援活動（災害時住民支え合いマップ）

- ・ 買い物弱者支援（わくわく商店街）

※町「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」と連携し、わくわく商店街での健康教育・健康相談等コーナー（町担当職員の配置）の設置

- ・ 福祉車両貸出（車イス用リフト付き自動車）

- ② 権利擁護事業・金銭貸付事業

- ・ 金銭管理・財産保全サービス
- ・ 日常生活自立支援事業（準基幹的）
- ・ 暮らしの資金・高額医療費貸付事業（独自事業）
- ・ 生活福祉資金貸付事業
- ・ 生活困窮者自立支援事業における総合相談事業の受託
- ・ 成年後見制度に伴う「圏域内権利擁護センター」との連携
- ・ 学習支援事業

- ③ 結婚相談所事業

- ・ 結婚相談所の開設（毎週火曜日・第2土曜日午前）

- ・ ふれあい交流会の開催

（特に友好姉妹都市への女性参加者の広報、ホームページの活用）

- ・ 二市二郡連絡会議として広域イベント（ii 出会い in 北信州）

- ・ 男性登録者への啓発学習会の強化

- ・ 県マッチングシステムの導入

- ・ 地域おこし協力隊員の活用

地域福祉関係事務

* 福祉の向上につながる各種関係業務について行政と連携しながら、広く住民の理解をいただき積極的に推進します。

- ① 日赤長野県支部山ノ内町分区分事務

- ・ 赤十字募金の実施 ・ 義援金等の受付

- ・ 災害被災者支援（物品・見舞金）

- ・ 赤十字講習会の開催 ・ 赤十字奉仕団事務

- ② 長野県共同募金会山ノ内支会事務

- ・ 赤い羽根共同募金の実施

- ・ 災害被災者支援（見舞金）

法人運営《令和4年度会計予算概要》 *推進する事業が適切に運営され、広く住民の理解がいただけるように、安定経営の維持、確立をめざします。

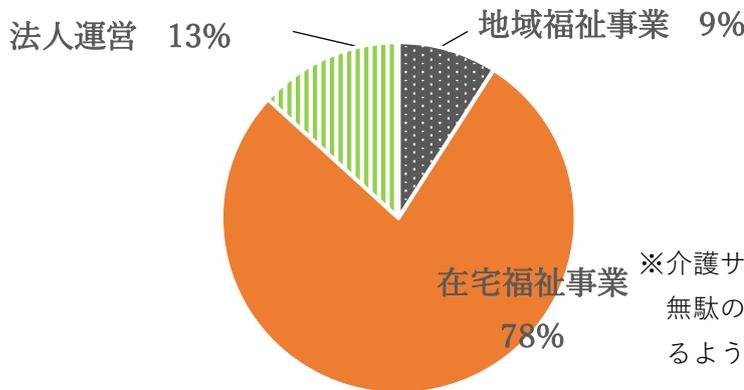
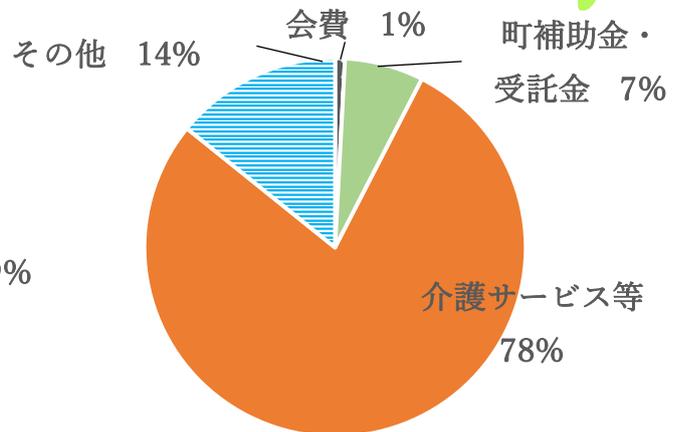
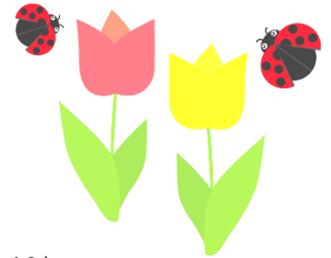
【支出】 (単位：千円)

地域福祉	地域福祉事業	50,168
	共同募金配分金事業	1,639
在宅福祉	介護保険	355,422
	ヘルパー	65,418
	デイサービス	142,175
	つつみデイサービス	73,021
	ケアマネージャー	56,064
	福祉用具	18,744
	障がい者自立支援	50,923
	ヘルパー	5,877
	デイサービス	2,914
	就労継続支援事業所	36,264
	障がい者相談支援事業所	5,868
	通所型サービスA 和(なごみ)	18,060
	豆の家	7,806
	法人運営	
合計		557,329

【収入】 (単位：千円)

会費	4,000
町補助金・受託金	32,276
介護サービス等利用料	377,458
寄付金	1,000
共同募金配分金	1,291
くらしの資金償還金	2,000
事業参加費	990
その他	63,023
前年度繰越金	75,291
合計	557,329

- ①理事会の充実・強化
- ②役職員の研修・学習会の開催
- ③社協会費の加入促進
- ④経営診断事業の実施
加えて県内5社協経営研修会の充実
- ⑤個人情報保護に関すること
- ⑥社協職員の福利厚生の実施
- ⑦事業継続計画(BCP)の取組



※介護サービス等に関わる経費が多く占めておりますが、健全で無駄のない事業展開を実施し、地域社会福祉事業の充実を図るよう努力します。

Information

山ノ内町社会福祉協議会 電話:33-1105 FAX:33-8413
つつみ住民活動センター 電話:33-2810 FAX:33-2830

◆日赤活動資金へご協力をお願い◆

赤十字の活動は、皆さまからお寄せいただく日赤活動資金に支えられています。今年も4月25日(月)から全戸配布により実施させていただきますので、よろしくお願いたします。

◇ウクライナ人道危機救援金受付中◇

山ノ内町と日赤山ノ内町分区では救援金を募集しております。

山ノ内町役場・文化センター・よませふれあいセンター・ほなみふれあいセンター
北部公民館・楓の湯・地域福祉センター・道の駅北信州やまのうち
つつみ住民活動センターに救援金箱が設置されています。



※問合せ先：山ノ内町社会福祉協議会 月～金(祝日を除く) 9:00～17:00

ご支援をお願いします。

4月

～社協の予定～

12	火	結婚相談所
13	水	わくわく商店街
14	木	ほのぼのランチ
15	金	脳元気教室
16	土	北信連合遺族会理事会 (南部公民館)
17	日	
18	月	
19	火	脳元気教室 結婚相談所 手芸教室
20	水	
21	木	ほのぼのランチ
22	金	脳元気教室
23	土	春に乾杯 出会いをつなげるオンライン桜ツアー (地域福祉センター)
24	日	
25	月	
26	火	脳元気教室 結婚相談所
27	水	わくわく商店街
28	木	ほのぼのランチ
29	金祝	【昭和の日】デイサービス等祝日営業
30	土	山ノ内町遺族会例大祭 (松本市)
1	日	
2	月	
3	火祝	【憲法記念日】デイサービス等祝日営業
4	水祝	【みどりの日】デイサービス等祝日営業
5	木祝	【こどもの日】デイサービス等祝日営業 ※ほのぼのランチの配達はありません
6	金	
7	土	
8	日	つばさの会
9	月	

5月

※感染状況に応じて変更の場合がございます。

社 是 安全・尊厳・満足 =地域住民のみなさまと共に歩む社協=

●福祉通信ちからこぶ 令和4年4月11日発行 ●発行者 社会福祉法人山ノ内町社会福祉協議会

●〒381-0401 長野県下高井郡山ノ内町大字平穏 3371-2(山ノ内町地域福祉センター内) TEL 0269-33-1105 FAX 0269-33-8413

●URL <http://www.honobono-shakyo.or.jp> ●E-mail info@honobono-shakyo.or.jp

★ご寄付をいただきました★

みなさまのご芳志に心よりお礼申し上げます

匿名様 10,000円

匿名様 10,000円

中高防犯協会連合会様 20,000円

※やまのうち みんなの食堂に活用させていただきます。

お寄せいただいた寄付金は、社会福祉基金に積み立てし、福祉事業に役立たせていただきます。
温かいご芳志、誠にありがとうございます。

ふれあい広場の延期について

例年5月に開催されている“ふれあい広場”ですが、新型コロナウイルス収束の見通しが立たない為、今年度は延期が決定しております。今後の開催につきましては、決定次第お知らせいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

～食料品や生理用品を
必要な方へお譲りします～

社会福祉協議会では、北信保健福祉事務所や地域の方からご寄付頂いた食料品、生理用品等を保管しています。新型コロナウイルス感染症等が原因で生活にお困りの方で、物品が必要な方は地域福祉センターまたはつつみ住民活動センター窓口までお問合せ下さい。どちらも数量に限りがありますのでご希望に添えない場合がありますことをご了承下さい。

※受け渡しに際しましては、窓口に「指さしプレート」を用意しますので希望内容を指すだけでご用意致します。



編集後記

今シーズンは大雪に見舞われましたが、ようやく春の気配が感じられるようになりました。桜の開花が待ち遠しいです。(MT)



社協 HP

